

## MSDS制度の普及状況

### 1. 化管法への対応及び効果に関するアンケート調査

経済産業省が平成18年度事業として「化管法への対応及び効果に関するアンケート調査」を実施し、この中でMSDS制度について普及状況を調査したところ、その結果概要は以下のとおり。

【調査対象者・調査方法】PRTTR届出事業者から抽出した9258事業者に対しアンケート調査を実施し、回答数5045事業者（回収率54.5%）を集計。

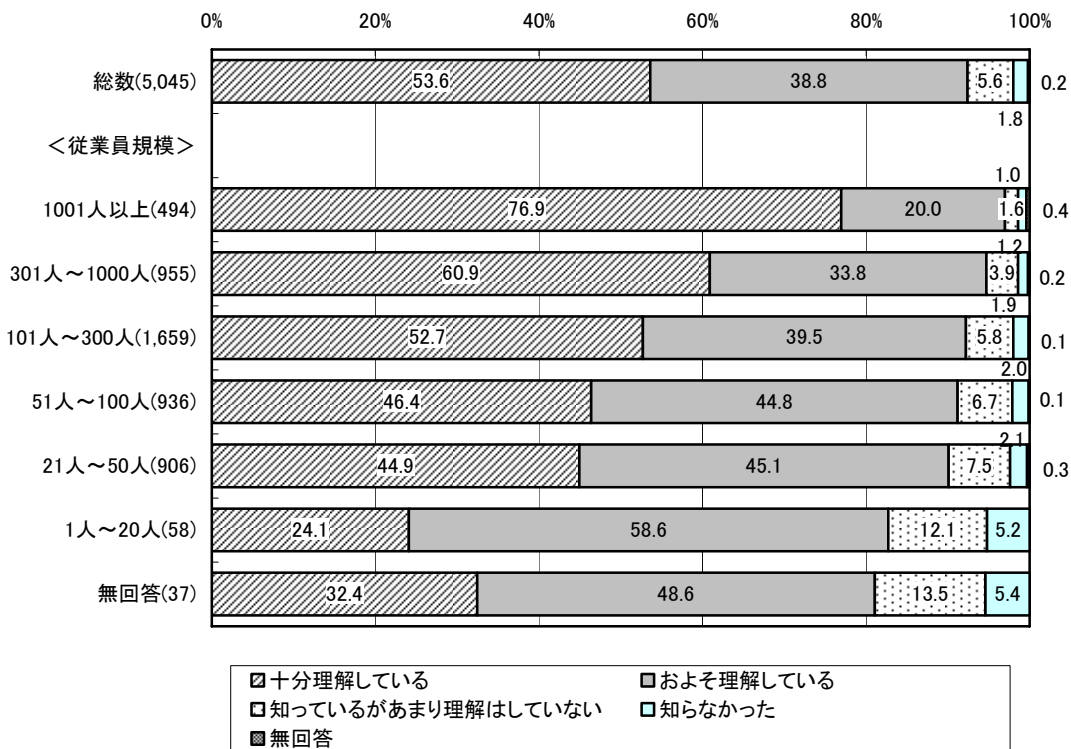
【アンケート実施期間】2006年7月10日～7月30日

#### (1) MSDS制度の理解度

MSDS制度（指定化学物質等の性状及び取扱いに関する情報の提供義務）の理解度に関して、「十分理解している」と答えた企業が53.6%、「およそ理解している」と答えた企業が38.8%で、両方を合わせると約92%が理解しているとみることができる。一方、「知っているがあまり理解していない」と「知らなかった」合わせると7.4%となる。MSDS制度については、企業規模が大きいほど理解度が高いといえる。

図表 1 「化管法」による制度の理解度（MSDS制度）（規模別）

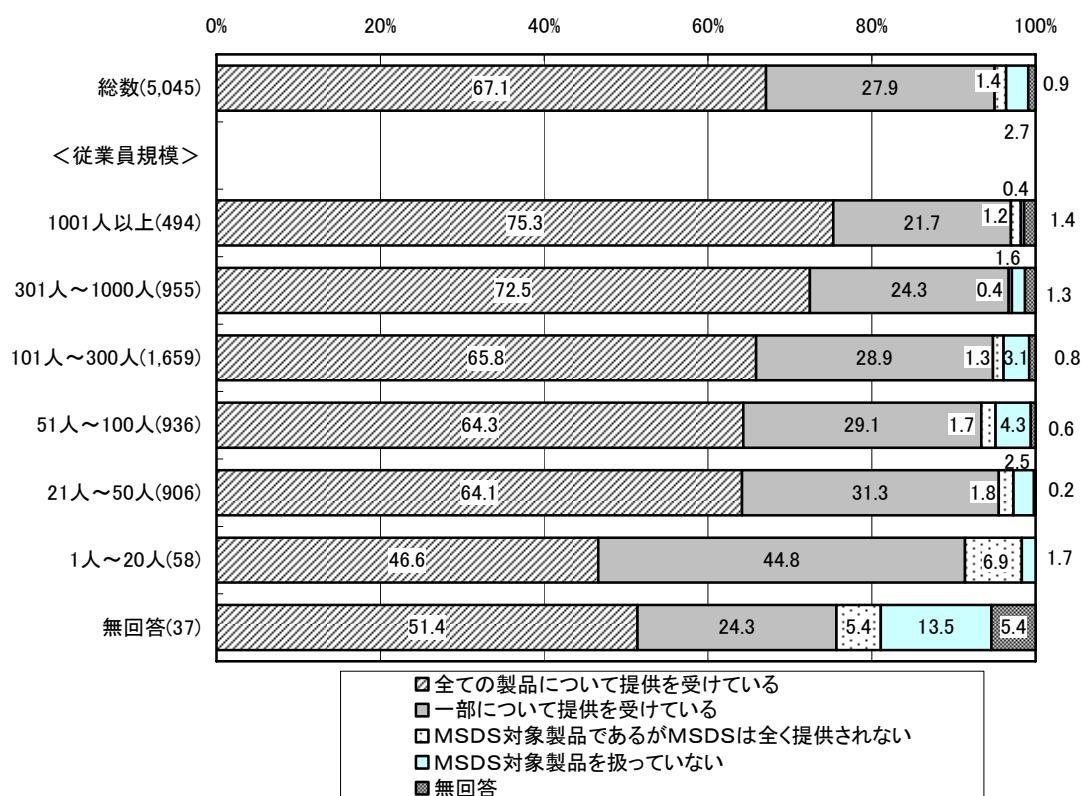
MSDS制度（指定化学物質等の性状及び取扱いに関する情報の提供義務）の理解度



## (2) MSDSの提供状況

MSDSの提供に関しては、「全ての事業所から提供を受けている」と答えたものが67.1%、「一部について提供を受けている」が27.9%と、全体の95%が提供を受けており、「MSDS対象製品を扱っていない」は2.7%であった。従業員規模が大きいほど、「全ての事業所から提供を受けている」割合は、大きくなっている。

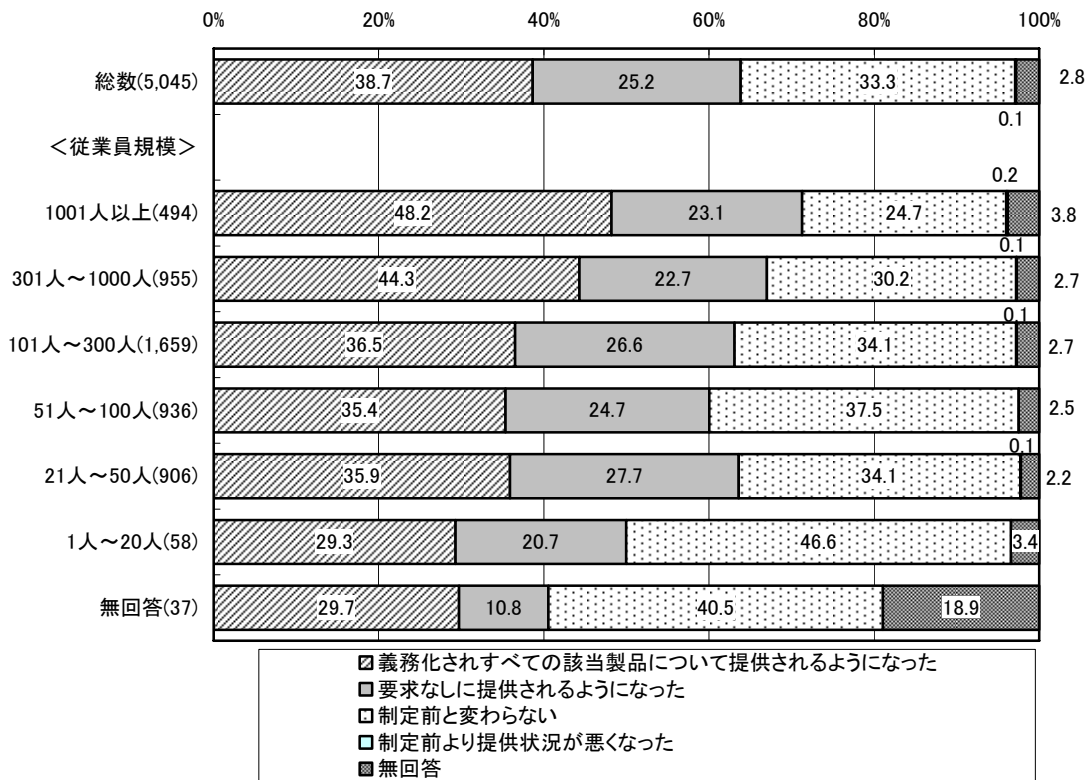
図表2 MSDSの提供状況（規模別）



### (3) 化管法制定による情報の提供状況の変化

化管法制定（MSDS 提供義務化）による MSDS の提供状況の変化をみると、「義務化されてすべての当該製品に対して提供されるようになった」と答えたものが 38.7%、「要求なしに提供されるようになった」と答えたものが 25.2%で、合わせて約 64%が提供される方向に変化があったとしているが、「制定前と変わらない」も 1/3 の 33.3%あり、「制定前より提供状況が悪くなった」は 0.1%であった。概ね従業員規模が大きいほど、提供される方向に変化があったという見方が多くなっている。

図表 3 MSDS の提供状況の変化（規模別）

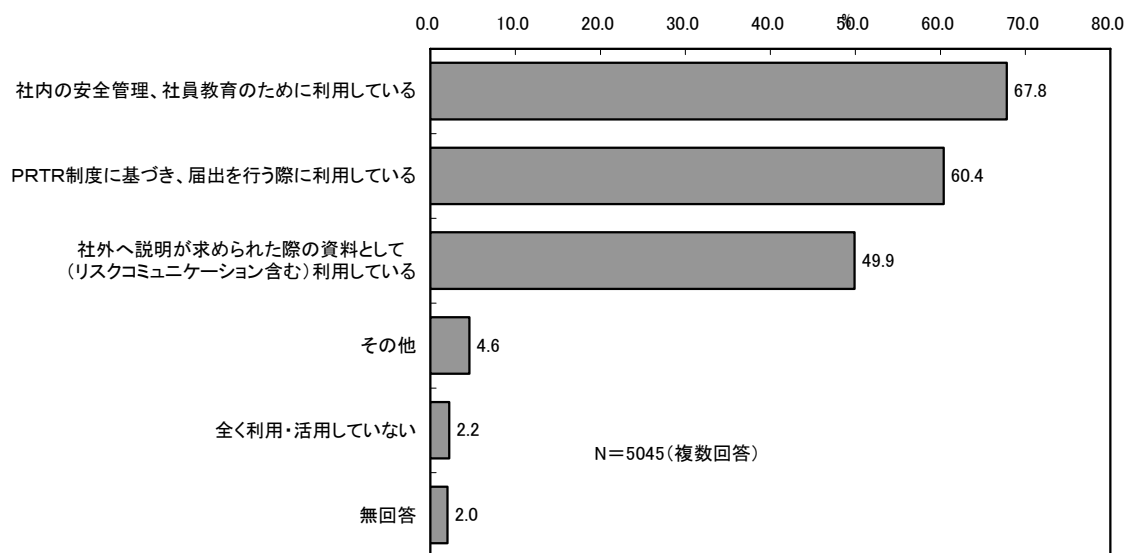


#### (4) MSDSの利用状況

MSDSの利用状況に関して、「社内の安全管理、社員教育のために利用している」が67.8%、と最も多く、次いで、「PRTR制度に基づき、届出を行う際に利用している」が60.4%、「社外へ説明が求められた際の資料として（リスクコミュニケーション含む）利用している」は49.9%であった。

また、利用状況を従業員規模別にみると、「社内の安全管理、社員教育のために利用している」と「PRTR制度に基づき、届出を行う際に利用している」は、従業員規模が大きいほど利用度が高まるが、「社外へ説明が求められた際の資料として（リスクコミュニケーション含む）利用している」については、従業員規模との関係はみられない。

図表 4 MSDSの利用状況



## 2. 労働環境調査における MSDS の添付状況等

### (1) 調査の概要（平成18年）

日本標準産業分類による鉱業、建設業、製造業、運輸業及びサービス業（洗濯・理容・美容・浴場業、廃棄物処理業、自動車整備業、機械等修理業、物品賃貸業に限る。）に該当する産業で、常用労働者を10人以上雇用する民営事業所（管理・事務部門のみをもって構成する事業所を除く。）から抽出した約12,700事業所を対象とした。（有効回答率67.4%）

### (2) 調査結果の概要<sup>1</sup>

- ・ 譲渡・提供する化学物質がある事業者における化学物質等安全データシート（MSDS）の添付状況別事業者割合

	添付している	一部のものは添付している	添付する予定がある	添付する予定はない
総計	68.1	20.9	3.3	7.7
（事業所規模）				
1,000人以上	88.8	6.9	3.6	0.9
500～999人	88.1	7.1	4.7	（-）
300～499人	81.2	12.7	2.8	3.2
100～299人	81.6	13.7	1.7	2.9
50～99人	66.9	25.1	5.0	3.0
30～49人	63.6	20.5	2.8	13.4
10～29人	62.9	24.1	3.2	9.8
（産業）				
鉱業	100.0	（-）	（-）	（-）
建設業	94.1	2.7	3.2	（-）
製造業	62.8	24.3	3.7	9.2
運輸業	74.6	23.9	（-）	1.4
サービス業	50.3	20.4	2.3	27.0

注1：譲渡・提供する化学物質がある事業者は全体の約6.5%。

注2：本表は、サービス業の洗濯・理容・美容・浴場業及び物品賃貸業を除いて集計。

<sup>1</sup>厚生労働省大臣官房統計情報部「平成18年労働環境調査」より作成

- ・ 譲渡・提供される化学物質がある事業所における化学物質等安全データシート（MSDS）の添付状況及び周知状況別事業所割合

	添付されている	一部のみは添付されている	添付されている＋一部のみは添付されている（再掲）	周知状況		添付されていない
				常時内容を確認できるようになっている	常時内容を確認できるようになっていない	
総計	72.1	17.3	89.5	75.9	13.6	10.5
（事業所規模）						
1,000人以上	96.7	3.3	100.0	97.0	3.0	(-)
500～999人	94.0	5.6	99.6	95.2	4.4	0.4
300～499人	87.6	12.0	99.5	92.5	7.0	0.5
100～299人	85.2	12.9	98.1	91.0	7.2	1.9
50～99人	79.0	16.8	95.8	82.0	13.8	4.2
30～49人	68.2	21.3	89.5	74.0	15.5	10.5
10～29人	61.4	19.2	80.8	63.9	16.9	19.2
（産業）						
鉱業	57.2	21.4	78.6	57.2	21.4	21.4
建設業	83.9	8.0	92.1	79.4	12.7	7.9
製造業	72.3	19.2	91.6	76.7	14.8	8.4
運輸業	75.2	7.0	82.2	77.8	4.4	17.8
サービス業	50.6	16.9	67.5	58.4	9.1	32.5

注1：譲渡・提供される化学物質がある事業所は全体の約13.8%。

注2：本表は、サービス業の洗濯・理容・美容・浴場業及び物品賃貸業を除いて集計。

### 3. 毒物劇物業者に対するアンケート

#### (1) 調査概要

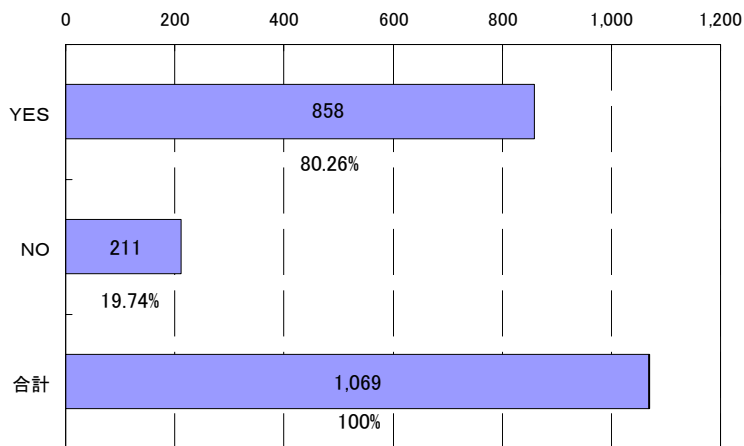
毒物劇物の取扱施設（所）における設備や管理状況等を把握するため、厚生労働省が平成18年度に行ったアンケート調査。全国約80,000の登録施設（業者、特定毒物研究者）のうち、無作為（ただし、地域、業態等を考慮）に約2,300施設を抽出し、調査を実施した。

送付数：2,289通、回答数：1,317通（回答率約58%）

#### (2) 調査結果

「MSDSは、取扱者がいつでも見ることができる場所に保管されているか」に関するアンケート調査結果については、以下のとおり。

##### ・MSDS設置状況（全体）



##### ・MSDS設置状況（団体別）

